

広報

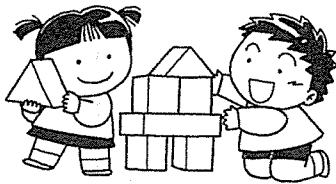
くどやま

お知らせ版 2023.5

九度山幼稚園で未就園児対象のサークル活動

幼稚園に入園するまでのお子さんとその保護者の皆さんを対象として、園庭や遊具などで遊んだり、友だちと一緒に遊んだりする機会を設けています。

お子さんはもちろん保護者の方も、幼稚園に来て友だちを増やしませんか。子育てについての悩みなども、職員と気軽に相談できるのも公立幼稚園の良さです。ご質問があれば、九度山幼稚園までご連絡ください。お待ちしております。



幼稚園の砂場や滑り台などで遊びましょう!!
親子で一緒に楽しんでください。



★「園開放」

■日時 第1回

6月2日(金)

午前9時30分～11時

※2回目以降は幼稚園で予定表を渡します。

※小学校入学までのお子さんなら、どなたでもご参加ください。



※駐車場は九度山幼稚園前です。

※保険などに加入していませんので、お子さんの安全管理には保護者の責任の下で、十分に気をつけてください。よろしくお願いします。

※ただし、新型コロナウイルスの影響により、中止になる可能性もあります。

■問い合わせ 九度山幼稚園 (☎/FAX 54-3380)

特別会計

特定の事業を行うために一般会計と区別して経理をする必要がある場合において、特別会計を設けています。

令和5年度は、右表のとおり3つの会計を設け、事業を実施しています。

会計名	歳入歳出予算額	対前年度比
国民健康保険	7億2,980万円	3.8%減
後期高齢者医療	2億 390万円	1.0%増
介護保険	7億3,429万円	0.4%減

公営企業会計

官公庁会計（単式簿記）とは異なり、収入や支出を含む全ての財産の増減の変化を、その発生した時点で記帳する発生主義を採用した会計方式（複式簿記）となり、施設の維持管理など日常の営業活動に要する収入と支出を示す「収益的収支」と、施設の建設や改良などに要する収入と支出を示す「資本的収支」で構成されます。

令和5年度は、下表のとおり2つの会計を設け、事業を実施しています。

会計名	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
簡易水道事業	1億89,221千円	1億78,479千円	74,637千円	1億25,570千円
下水道事業	2億15,804千円	2億14,352千円	81,876千円	1億22,429千円

- ※1 国の要請に基づき、当町簡易水道事業および下水道事業は、令和5年4月1日より、これまでの「官公庁会計（特別会計）」から地方公営企業法を適用した「公営企業会計」へと移行しました。
- ※2 不足する資金については、当年度消費税および地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、当年度利益剰余金（簡易水道事業のみ）および引継金にて補填します。

令和5年度 一般会計当初予算の主要な事業

～「九度山町 第V次長期総合計画基本構想」に沿って6項目に分類して紹介します～

◎新規事業 ★一部新規事業 ■継続事業 ※金額は万単位表示（切捨て）

※SDGsの詳細については、「広報くどやま本誌5月号」2Pをご覧ください。

1 元気ある交流のまちづくり（新たな居住促進）

■空き家移住推進補助金

150万円

町への移住および空き家の活用・適管理を推進し、もって町の人口維持および地域の活性化を図るため、わかやま空き家バンクに登録されている物件を取得して町に移住する者に対し、補助金を交付します。

■住宅リフォーム補助金

200万円

建築基準法上の道に接道していない等の理由により、建て替えができない住宅等をリフォーム工事する者に対して補助金を交付します（詳細要件あり）。

◎地域優良賃貸住宅建設工事実施設計委託料

2,063万円

新婚子育て世帯向け住宅の新規建設に向けて、実施設計を行う。（木造2階建14戸）

2 自然の恵りを活かした産業の振興（農林業の振興、商業の振興）

■日本一の果樹産地づくり事業補助金

150万円

園内道の整備、拡幅に対し、県補助金（1/3）に上乘せする形で補助金を支給し、園内道の整備等を促進します。

■起業創業支援事業補助金

150万円

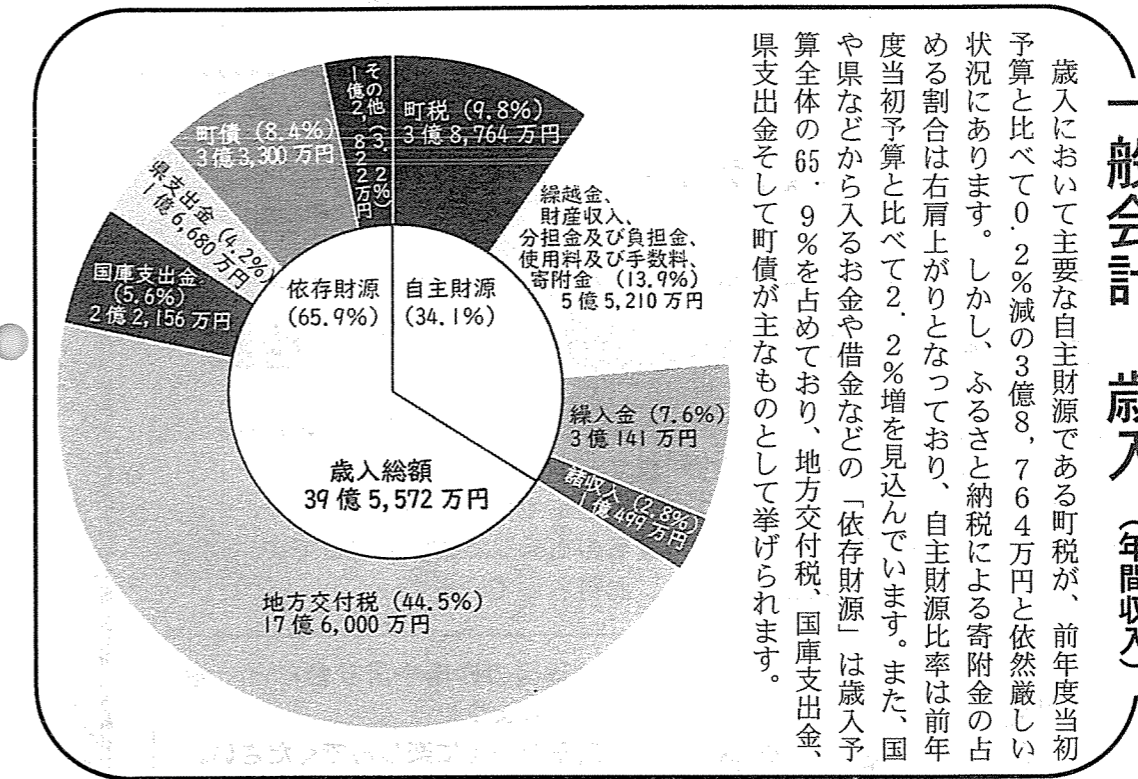
産業振興、雇用の促進および地域活性化を図ることを目的に、町内で新たに創業する者に対して、補助を行います。

総額 62億6,454万円（前年度比 +2.1%）

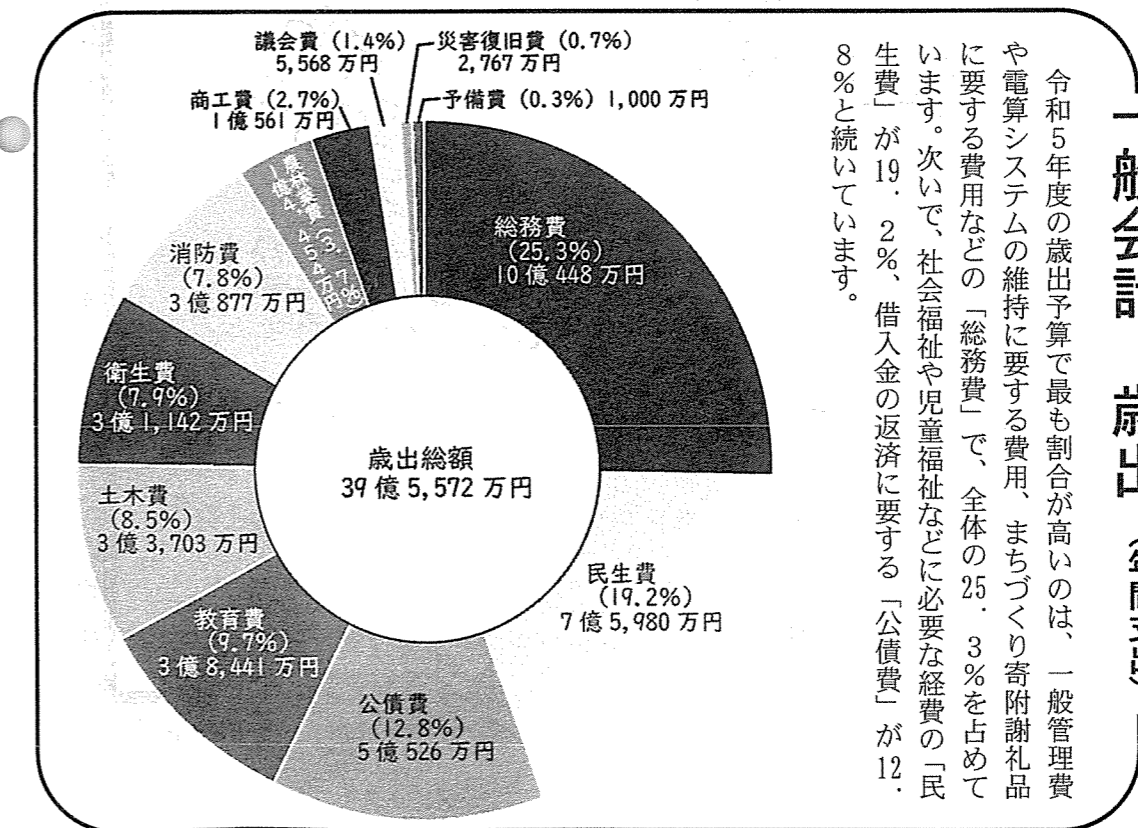
一般会計 39億5,572万円（前年度比 -3.7%）

特別会計3会計 16億6,799万円（前年度比 -1.8%）

公営企業会計2会計 6億4,083万円



歳入において主要な自主財源である町税が、前年度当初予算と比べて0.2%減の3億8,764万円と依然厳しい状況にあります。しかし、ふるさと納税による寄附金の占める割合は右肩上がりとなっており、自主財源比率は前年度当初予算と比べて2.2%増を見込んでいます。また、国や県などから入るお金や借金などの「依存財源」は歳入予算全体の65.9%を占めており、地方交付税、国庫支出金、県支出金として町債が主なものとして挙げられます。



令和5年度の歳出予算で最も割合が高いのは、一般管理費や電算システムの維持に要する費用、まちづくり寄附謝礼品に要する費用などの「総務費」で、全体の25.3%を占めています。次いで、社会福祉や児童福祉などに必要な経費の「民生費」が19.2%、借入金の返済に要する「公債費」が12.8%と続いています。

令和5年度 まちの予算

「日本一元気なまち九度山」を目指して

予算の編成

令和5年度予算は、引き続き行財政改革を推進するとともに、歳出の徹底した見直しによる抑制と重点化を実施し、また、歳入では自主財源の積極的な確保を講じるなど持続可能な財政への転換を図りながら節度ある財政運営に努め、産業の振興、地域の活性化および福祉の向上に最善を尽くすことを基本とした編成になりました。なお、性質別では経常収支比率は90.0%、実質公債費比率は11.0%となる見込みです。

6 住民との協働と効率的な行財政運営等の推進（行財政の健全化と効率的な運営）

- まちづくり寄附謝礼品 2億円
まちづくり寄附金を頂いた方に対し、特産品等を贈呈することにより、寄附の促進を図るとともに、本町のPRを推進します。
- ◎総合行政システム基幹系機器更改業務委託料 1,800万円
総合行政システムなどの基幹系システムで使用しているサーバー・OCR等の機器を更改する。

住民課からのお知らせ
問い合わせ ☎54-2019

本人通知制度を実施しています
本人通知制度は、住民票や戸籍の不正請求を防ぐため、本人以外の第三者に証明書を交付した場合、本人に交付の事実を通知する制度です。ただし、事前登録が必要です。

●登録できる人
町内に住民登録または本籍がある人（かつてあった人も含みます。）

●登録方法
本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証・パスポート等）を持参のうえ住民課で登録の手続きをしてください。

●通知対象（除票および除籍などを含む）
・住民票の写し
・戸籍附票の写し
・戸籍謄抄本 など

●通知内容
・交付年月日

令和5年度後期高齢者医療健康診査等のご案内

生活習慣病の早期発見のための健康診査と、一部の年齢の方を対象とした歯科健康診査を実施します。

5月下旬に受診券を直接お送りしますので、6月1日（令和6年2月29日）の間に、保険証、受診券、受診票（問診票）を持参のうえ、同封の一覧表に記載された医療機関で受診してください。また、集団健診の実施も予定しておりますので、詳しくは広報5月号の回覧をご覧ください。

さらに、より詳しい検査を受ける方には助成を行います。

●健康診査
●対象者 後期高齢者医療保険の被保険者全員

●検査項目【基本項目】
問診、計測（身長、体重、BMI、血圧）、診察、血液検査（脂質、肝機能、糖代謝、腎機能、尿酸、貧血等）、検尿

【医師が必要と判断した方への追加項目】
心電図検査、眼底検査

●自己負担 無料
※すでに同様の検査を受けている場合は、受ける必要はありません。

●自己負担 無料
※生活習慣病の治療などで定期的に医療機関を受診している方は、主治医に相談してください。

●問い合わせ
和歌山県後期高齢者医療広域連合
☎073-428-6688

●対象者 令和5年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の誕生日を迎えた方

●検査項目
問診、口腔診断（歯の状態・歯周組織の状況・口腔衛生状況・噛み合わせ・口腔乾燥・粘膜炎の異常）、口腔機能検査（噛む能力・舌機能・嚥下（飲み込み）機能）

●自己負担 無料

●問い合わせ
和歌山県後期高齢者医療広域連合
☎073-428-6688

●期間 令和6年3月31日まで

所得証明書などの交付について

令和5年度分の所得証明書・課税（非課税）証明書は、6月1日（木）から発行します。

(1) 所得証明書
令和4年中の所得額が記載されます。

(2) 課税証明書
(1)の所得額と、それに対する町民税の税額などが記載されます。

なお、証明書は令和5年1月1日現在、九度山町に住所を有し、申告がある方に対して交付されます。

住民課からのお知らせ
問い合わせ ☎54-2019

3 安全・安心でうるおいのあるまちづくり（生活環境基盤の整備、防災・防犯体制の整備、道路網等の整備、公共交通の充実）

- ◎上古沢地区特定空家等除却工事 900万円
上古沢地区における特定空家等の除却を行う。
- ◎中古沢コミュニティ消防センター新築工事 8,712万円
集会施設と消防団中古沢班消防器具庫の機能および災害時等の停電に対応する非常用発電機を備えたコミュニティ消防センターの整備を行う。（鉄骨2階建）
- 防災行政無線（同報系）屋外子局更新工事 4,180万円
防災行政無線（同報系）親局等のデジタル化改修完了に伴い、順次、老朽化したアナログ式の屋外子局の更新、戸別受信機の更新等を行う。（屋外子局整備10局 デジタル戸別受信機50台）
- 町道84号線改良工事 1,047万円
広良地区において、未改良区間の拡幅工事を行う。
- 町道46号線改良工事 1,606万円
河根中学校付近において、拡幅工事を行う。
- シルバータクシー助成チケット使用料 564万円
満75歳以上のひとり暮らしまたは満75歳以上で構成される高齢者世帯に対し、年間36枚のチケットを交付します。また、満75歳以上の高齢者世帯で同居親族のある方にも年間12枚のチケットを交付します。

4 豊かなこころを育む教えと学びのまちづくり（学校教育の充実、社会教育の充実）

- ◎修学旅行補助金（小学校） 89万円
町立小学校等が実施する修学旅行に要する費用を助成する。
- ◎修学旅行補助金（中学校） 315万円
町立中学校等が実施する修学旅行に要する費用を助成する。
- ◎九度山中学校トイレ改修工事 2,500万円
九度山中学校特別教室棟のトイレを改修する。
- ◎町民プールトイレ改修工事 163万円
男女各1か所ずつ和式トイレを洋式トイレに変更し、併せてプライバシー保護の観点から男女の仕切壁の新設を行う。
- ◎食器洗浄機等改修工事 3,200万円
老朽化した給食センターの食器洗浄機等の改修工事を行う。

5 健やかでやすらぎのあるまちづくり（保健・医療の充実、子育て支援の充実）

- 新型コロナウイルスワクチン予防接種委託料 560万円
令和5年春開始分（5月～8月予定）の予防接種を委託します。
- ★こども医療費扶助 720万円
助成対象を18歳到達年度末までとし、子ども医療費の扶助を行う。
※本年度から従来の15歳到達年度末から対象を拡大。
- ◎九度山保育所改修工事 239万円
子育て支援センター内の手洗い場の改修、老朽化したトイレブース等の設備の改修を行う。
- ◎出産祝金交付金 120万円
町が実施する子育て支援対策として、出産した母親へ子ども1人に対して10万円の祝金を交付する。（詳細要件あり）
- ◎九度山町立小中学校等入学祝報償 315万円
町立小学校、中学校等に新入学する児童生徒にICT機器（タブレット端末等）を支給する。
- ◎九度山町立小中学校等入学祝金 225万円
入学を祝福する祝い金として、町立小学校、中学校等に新入学する児童生徒や町内に住所を有する児童生徒の保護者に、1人あたり5万円を交付する。

固定資産税・軽自動車税（種別割）に新たな納付方法が加わります！

地方税共通納税の税目拡大により、令和5年度より、固定資産税・軽自動車税（種別割）で現行の納付書払い、口座振替に加え、e-Payment等を利用した納付方法が始まります。

地方税お支払いサイト内で、5月にお送りする納税通知書に同封している納付書に記載の納付書番号（e-番号）を入力、もしくはQRコードを読み取ることで、クレジットカードやインターネットバンキング、口座振替（ダイレクト方式）、各種スマートフォン決済アプリ等での支払が可能となります。詳しくは地方税お支払いサイトHPをご確認ください。

■地方税お支払いサイト
<https://www.payment.eit.ak.lta.go.jp/>

**総務課からのお知らせ
問い合わせ（☎54-2019）**

「二十歳を祝う会」のご案内

■日時
令和6年1月7日（日）
午後1時30分開式

■場所
ふるさとセンター5階大ホール

■対象年齢
20歳

（平成15年4月2日～平成16年4月1日生）

※詳細につきましては、12月広報でお知らせします。また、関係者の皆さまには、随時郵送のご案内します。

**教育委員会からのお知らせ
問い合わせ（☎54-2019）**

■町育英奨学金貸与・澤水奨学金支給制度のご案内

■対象者
高校、短大、大学、専門学校に在学する方で、学習意欲旺盛、向学心のある方のうち、学資困難な方。

欲旺盛、向学心のある方のうち、学資困難な方。

※学資困難な方とは、所得基準額表で定められた基準額以下の方。（表1）

■申請の受付
教育委員会に備え付けの申請書類に必要事項をご記入のうえ、6月1日（木）から6月23日（金）までに提出してください。

■支給・貸与額
育英奨学金貸与者には、澤水奨学金を支給します。

■育英奨学金貸与額（表2）、澤水奨学金支給額（表3）に記載のとおりです。

■選考方法
7月に書類選考し、本人に通知します。

■貸与・支給する日
夏季休業中に行います。

■育英奨学金の返還
育英奨学金の貸与金は無利子となっており、卒業6ヵ月後から返還計画に基づき返還していただきます。

横手智昭奨学金募集
 医学を志し、大学の医学部等への進学を希望する者に奨学金を支給する制度です。

**所得基準額表（表1）
令和3年中の所得**

世帯人員	所得金額
1人	138万円
2人	218万円
3人	253万円
4人	274万円
5人	295万円
6人	310万円
7人	324万円

地震による家具の転倒による要配慮者（高齢者、身体障害者等）の被害を防止または軽減するため、家具の転倒防止器具の購入費および取付費に対する助成制度を設けています。

■対象者
町内に住所を有し、かつ、現に居住する方で、次のいずれかに該当する世帯の世帯主

学費限度額（年額）	入学金貸与限度額
高校	5万円
短大・専門学校	10万円
大学	10万円

修学に要する経費支給限度額（年額）	入学一時金支給限度額
高校	3万円
短大・専門学校	3万円
大学	3万円

- 65歳以上の方のみで構成する世帯
- 65歳以上と18歳未満の方のみで構成する世帯
- 要介護2以上と認定されている方がいる世帯
- 身体障害者手帳の交付を受けている方がいる世帯
- 療育手帳の交付を受けている方がいる世帯
- 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方がいる世帯

**地域防災課からのお知らせ
問い合わせ（☎54-2019）**

家具転倒防止対策事業補助金について

⑦難病の患者に対する医療等に関する法律に規定する医療受給者証の交付を受けている方がいる世帯

⑧和歌山県特定疾患治療研究事業実施要綱に規定する特定疾患医療受給者証または、和歌山県指定特定疾患医療受給者証の交付を受けている方がいる世帯

⑨小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている方がいる世帯

■補助額
転倒防止器具の購入や取付けにかかった費用の全額（上限5,000円で、100円未満端数切り捨て。）

※ただし、予算の範囲内とし、予算に達した場合は終了となります。

※補助金の交付は、1世帯1回限りとなります。

■申請時に必要なもの

①印鑑（認印で可）

②転倒防止器具の購入・取付にかかる見積書

③補助対象者であることが確認できる書類

■注意事項
購入・施工後の申請は、対象となりませんのでご注意ください。

地震ブレイカー等設置事業補助金について

地震発生時の電気に起因する火災による要配慮者（高齢者、身体障害者等）の被害を防止するため、地震ブレイカー等の購入費及び取付費に対する助成制度を設けています。

■地震ブレイカーとは
震度5以上の揺れをセンサーが感知し、自動的にブレイカーを遮断する装置です。

■対象の地震ブレイカー

- 分電盤タイプ
- コンセントタイプ
- 簡易タイプ

※①②は、既存の住宅設置に限る（新築除く。）

■対象者
町内に住所を有し、かつ、現に居住する方で、次のいずれかに該当する世帯の世帯主

①65歳以上の方のみで構成する世帯

②65歳以上と18歳未満の方のみで構成する世帯

③要介護2以上と認定されている方がいる世帯

④身体障害者手帳の交付を受けている方がいる世帯

⑤療育手帳の交付を受けている方がいる世帯

⑥精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方がいる世帯

■注意事項
購入・施工後の申請は、対象となりませんのでご注意ください。

を受けている方がいる世帯に関する法律に規定する医療受給者証の交付を受けている方がいる世帯

⑧和歌山県特定疾患治療研究事業実施要綱に規定する特定疾患医療受給者証または、和歌山県指定特定疾患医療受給者証の交付を受けている方がいる世帯

⑨小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている方がいる世帯

■補助額
住宅における地震ブレイカー等の購入や取付けにかかった費用の全額（上限5,000円で、100円未満の端数が生じたときはこれを切り捨てた額。）

※ただし、予算の範囲内とし、予算に達した場合は終了となります。補助金の交付は、1世帯1回限りになります。

■申請時に必要なもの

①印鑑（認印で可）

②地震ブレイカー等の購入・取付にかかる見積書

③補助対象者であることが確認できる書類

■注意事項
購入・施工後の申請は、対象となりませんのでご注意ください。

**福祉課からのお知らせ
問い合わせ（☎54-2019）**

**手話講習会
（手話奉仕員養成講座）**

「手話ができればいいのになあ」と思ったことはありませんか。あいさつや自己紹介から始める初心者向け手話講習会です。

■日時
令和5年6月5日（月）～
令和6年2月26日（月）

各月曜日（全27回）
午後1時～4時（3時間）

■場所
橋本市保健福祉センター

■定員
橋本市民・町民 合計先着20名

■受講料
無料

※テキスト代が別途必要です。

■対象者
初めての方、過去に1回のみ受講された方。

■申込締切
5月15日（月）

■申込方法
福祉課まで電話またはFAXで、氏名、住所、連絡先、生年月日をお知らせください。

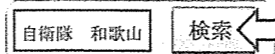
令和5年度自衛官採用案内

種目	資格	受付期間	試験期日	待遇・その他
幹部候補生	一般 (大卒程度試験) 22歳以上26歳未満の者 20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満の者	3月1日～6月15日 (飛行要員を除く。)	1次 6月24日 2次 8月1日～7日	入隊後約1年で3等陸・海・空尉 (院卒者試験合格者は2等陸・海・空尉)
	(院卒者試験) 20歳以上28歳未満の者 修士課程修了者等(見込含)			
歯科・薬剤科	専門の大卒(見込含)20歳以上30歳未満の者(薬剤科は20歳以上28歳未満の者)		1次 6月24日 2次 8月1日～7日	歯科は入隊後約6週間で2等陸・海・空尉 薬剤科は入隊後約1年で2等陸・海・空尉
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者(32歳の方は条件があります)	年間を通じて行っております。	受付時にお知らせします。	所要の教育を経て、3か月後に2等陸・海・空士に任用
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者(32歳の方は条件があります)	①3月1日～5月9日 ②7月1日～9月5日 ③9月6日～11月30日※ ※①及び②において採用数を満たした場合は実施しない可能性があります。	①1次 5月19日～28日 2次 6月17日～7月2日 ②1次 9月15日～24日 2次 10月14日～11月5日 ③1次 12月9日～14日 2次 令和6年1月6日～14日 ※いずれか1日を指定されます。	入隊後2年9か月経過以降選考により3等陸・海・空曹
航空学生	海：18歳以上23歳未満の者高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含) 空：18歳以上21歳未満の者高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)	7月1日～9月7日	1次 9月18日 2次 10月14日～19日 3次 (海) 11月17日～12月13日 (空) 11月11日～12月14日	入隊後約6年で3等海・空尉
防衛大学校学生	推薦 18歳以上21歳未満の者高卒(見込含)又は高専3年次修了(見込含)で成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	9月5日～8日	9月16日・17日	修学年限4年 卒業後約1年で3等陸・海・空尉
	総合選抜 一般 18歳以上21歳未満の者高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)	7月1日～10月18日	1次 9月16日 2次 10月21日・22日 1次 10月28日 2次 11月28日～12月2日	
防衛医科大学校医学科学生	18歳以上21歳未満の者高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)	7月1日～10月11日	1次 10月21日 2次 12月13日～15日	修学年限6年 医師免許取得後、2等陸・海・空尉
防衛医科大学校看護学科学生(自衛官候補看護学生)		7月1日～10月4日	1次 10月14日 2次 11月25日・26日	修学年限4年 看護師免許取得後、卒業後約1年で3等陸・海・空尉

※記載内容については変更する場合があります。詳しくは、下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

〒648-0072 橋本市東家5丁目2-2 橋本地方合同庁舎3階

和歌山地方協力本部 橋本地域事務所 ☎(0736)32-0744



NOSA I わかやまからのお知らせ ～収入保険と園芸施設共済のご案内～

収入保険は、すべての農産物を対象に自然災害や価格低下など経営努力では避けられない、あらゆる収入減少のリスクに対応できる保険で、国の強力なバックアップがあります。青色申告の実績が1年あれば加入できます。また、毎年のように発生する爆弾低気圧や突風・台風などへの備えとして、園芸施設共済にも併せてご加入ください。

収入保険と園芸施設共済のセット加入で、農業経営のあらゆるリスクに対応できます。補償内容や掛金等のお見積りは、下記までお気軽にお問い合わせください。

■問い合わせ 和歌山県農業共済組合(NOSA Iわかやま) 北部支所
紀の川市粉河 681-2 ☎0736-73-6724

町職員の人事異動

4月1日付けで、次の職員の異動を行いました。

■ 包括支援センター

- 係長 松本 尚子
- 主事 稲葉 渚
- 主任 西平 美幸
- 主任 中谷 晴香
- 課長 正野 恵胤
- 福祉課 深山 省吾 (新規採用)
- 住民課 藤田 和久
- 係長 産業振興課 藤田 和久
- 主事 地域防災課 小南 友秀 (新規採用)
- 主事 総務課 北阪 真規 (新規採用)
- 主事 松山 旺樹 (新規採用)
- 主事 岩崎 早利 (上下水道担当兼建設課長)

■ 参事級

- 参事 前田 崇辰
- 参事 川口 和男
- 参事 福田 雅一
- 参事 中岡 生尚
- 参事 西下 啓介
- 参事 土本 均
- 参事 海堀 真衣子 (新規採用)
- 参事 北浦 英樹

■ 退職 (3月31日付)

- 係長 教育委員会 学校教育課 下西 啓介
- 課長 九度山幼稚園 土本 均
- 主事 九度山幼稚園 海堀 真衣子 (新規採用)
- 主事 下水道公社 北浦 英樹

■ 出向

- 主任 上下水道課 前田 崇辰
- 主任 議事事務局 中岡 生尚
- 主任 教育委員会 社会教育課 西下 啓介
- 主任 教育委員会 学校教育課 土本 均
- 主任 九度山幼稚園 海堀 真衣子 (新規採用)
- 主任 下水道公社 北浦 英樹

人生は、これからが面白い!!

一緒に働きませんか?
(原則60歳以上の方)

● 健康増進・収入UP・新しい仲間。
一石三鳥!!

※ 女性会員も活躍中です!

地域によって就業体験(見学)を予定しています。

各事業所様へ

様々なお仕事も引き受けます

シルバーにおまかせ下さい!!

お問合せ先 九度山町シルバー人材センター
☎54-9060 FAX54-9061

公益社団法人 和歌山県シルバー人材センター連合会

住宅リフォーム補助事業のお知らせ

●住宅に接道している道が狭く、建て替えることのできない住宅に補助を行います。

■対象住宅（すべての要件を満たす住宅）

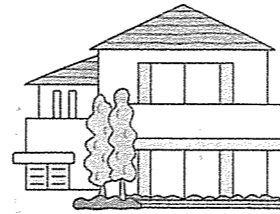
1. 都市計画区域内（大字九度山、入郷、慈尊院）の建築基準法上の道に接道していない個人所有の住宅及び併用住宅
2. 居住に供される部分の延べ床面積の1/2以上のリフォーム工事を行う住宅
3. 建築確認申請を伴わないリフォーム工事を行う住宅

※住宅とは、玄関、居住室、台所、浴室、便所を有し、人が居住している住宅

※併用住宅とは、住宅部分と非住宅部分が一体となり、延べ床面積の1/2以上が居住部分である住宅

■補助対象者

1. リフォーム工事後5年以上継続して対象住宅に町民として定住するもの。
2. 町税の滞納及び使用料、手数料等の町への債務不履行がないもの。
3. 世帯の全員が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。



■補助金額

リフォーム工事に要した費用の5%とする。
（補助金額の上限100万円）

ただし、リフォーム工事費が200万円以上であること。

※耐震改修補助金を申請する場合は、耐震改修工事に要した費用を除く。

※補助金額に、千円未満の端数が生じたときは、切り捨てとする。

■その他

1. 補助金の交付決定前に契約行為などを行うと、住宅リフォーム補助が受けられなくなります。
2. 補助金の交付は、同一の住宅について1回限りとなります。
3. 施工業者は、町内に事業所を有し、1年以上継続して建設業等を営む個人事業主又は法人でリフォーム工事を施工するものであること。
4. リフォーム工事が令和6年2月末までに完了する必要があります。

■受付期間 5月10日(水)～11月30日(木) 土・日曜、祝日を除く。

※申請については、事前の協議が必要となりますので、建設課までお問い合わせください。

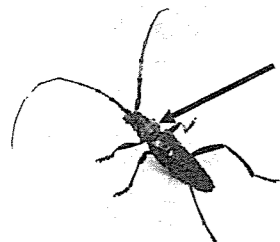
■問い合わせ 建設課 ☎54-2019

「クビアカツヤカミキリ」の侵入に注意！

クビアカツヤカミキリはサクラ、モモ、ウメ、スモモ等を加害する外来の害虫です。

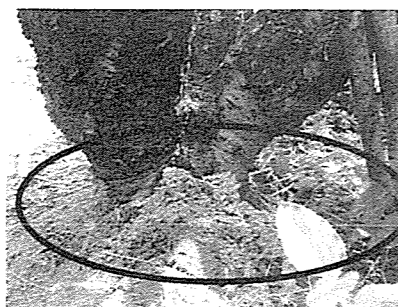
昨年、町内の農園において、クビアカツヤカミキリのフラス（虫の排せつ物と木くずが混ざったもの）が発見されました。本虫による被害は、かつらぎ町・橋本市を含め、紀北地域に拡大しております。

本虫が町内で増殖している可能性がありますので、園地をよく見回り、フラスや成虫を発見した場合は、伊都振興局農業水産振興課（☎0736-33-4930）に連絡するとともに、防除対策を行うようお願いいたします。



首部が赤い

▲成虫（体長は28～37mm。光沢があり黒色で胸部（首部）が赤い。）



幼虫が排出したフラス

データ提供：徳島県立農林水産総合技術支援センター、大阪市立自然史博物館

住宅の耐震診断および耐震改修など補助事業のお知らせ

●木造住宅耐震診断（無料）

■件数 若干数

■診断費用 無料

■対象

- ・平成12年5月31日以前に着工された2階以下の個人所有の一般木造住宅（共同住宅・長屋住宅含む）
- ・木造の在来工法（軸組工法・伝統工法）の住宅
- ・延べ床面積が200㎡以下の住宅
- ・延べ床面積の半分以上が住宅として使用している住宅
- ・町内に所在する一般木造住宅
- ・人が居住している住宅
- ・申込者が町税などを完納していること。

■受付期間 5月10日(水)～12月22日(金)



●非木造住宅耐震診断補助

■件数 お問い合わせください。

■診断費用 診断費の費用の3分の2以内の額（上限8万9千円）

■対象

- ・昭和56年5月31日以前に着工された2階以下の個人所有の非木造戸建住宅
- ・延べ床面積が200㎡以下の住宅
- ・延べ床面積の半分以上が住宅として使用している住宅
- ・町内に所在する一般木造住宅
- ・人が居住している住宅
- ・申込者が町税などを完納していること。

※補助金交付決定通知書が届く前に診断等を行うと、補助が受けられなくなります。

●住宅耐震設計・改修工事費補助

■件数 若干数

■対象 本町が行った木造住宅耐震診断および非木造住宅耐震診断補助を受け、建物倒壊の危険があると診断された個人所有の住宅で、耐震改修工事（現地建替えを含む）を令和6年1月31日（水）までに完了するもの。

※現地建替とは、従前住宅を除去し同じ敷地内に新たな住宅を新築するもの。

※補助金交付決定通知書が届く前に工事契約行為などを行うと、補助が受けられなくなります。

■補助金額

次の①②の合計額（最大116万6千円）

①耐震改修工事費の40%の額（上限50万円）

②耐震改修工事費と耐震設計費を合算した額から①を減じた額（上限66万6千円）

■受付期間 5月10日(水)～9月29日(金) 予定

■申請方法 事前協議が必要です。建設課までお問い合わせください。

●耐震ベッド・シェルター設置

■件数 1戸予定 応募多数の場合は、高齢者および障がい者を優先した上で、抽選とします。

■対象 本町が行った木造住宅耐震診断を受け、建物倒壊の危険があると診断された個人所有の住宅に、耐震ベッドもしくは耐震シェルターを設置するもの。

※補助対象リストに記載のある耐震ベッドまたは、耐震シェルターを1階に設置すること。

※補助金交付決定通知書が届く前に工事契約行為などを行うと、補助が受けられなくなります。

■補助金額 耐震ベッド・耐震シェルター設置にかかる費用の3分の2以内の額（上限26万6千円）

■受付期間 6月1日(木)～6月30日(金)

■設置期間 7月上旬（対象者決定後）～10月31日(火)

■申請方法 必要書類など詳しくは、役場建設課までお問い合わせください。

応募なしの場合は、引き続き先着順で随時受付とします。

■問い合わせ 建設課 ☎54-2019 （各受付・申請は、土・日曜、祝日を除く。）

消費生活相談

町では、常時相談窓口を開設しておりますが、とくに毎月第4火曜日を消費生活相談日に設定し、悪徳商法による被害、消費者問題に関する契約や取引のトラブルなど様々な相談に応じております。「もしかしたら・・・?」「ひょっとしたら・・・?」そんな心当たりのある方は、ぜひ消費生活相談をご利用ください。

●九度山町ふるさとセンター

日時 5月23日(火) 午後1時～4時
また、伊都管内4市町(橋本市・かつらぎ町・九度山町・高野町)で相互受入について協定をむすんでおり、下記日程の消費生活相談もご利用いただけます。

●かつらぎ町役場

日時 5月2日(火) 午後1時～4時

●高野町役場

日時 5月9日(火) 午後1時～4時

●橋本市消費生活センター

日時 5月16日(火) 午後1時～4時

■問い合わせ 産業振興課(☎54-2019)

人権相談

6月1日は、人権擁護委員の日です。人権擁護委員が相談に応じます。一人で悩まず相談してください。

内容は、悩みごと、困りごと、人権相談。相談は無料で秘密は守られます。

■日時 6月1日(木) 午後1時半～午後3時半

■場所 ふるさとセンター

■問い合わせ 住民課(☎54-2019)

こころの健康相談

こころの健康に関する悩みのある人や周囲の人を対象に、こころの健康相談を開催します。【要予約】

■日時 5月12日(金)・25日(木) 午後

■場所 橋本保健所

■問い合わせ 橋本保健所(☎42-5440)

心配ごと相談

生活での心配ごとに関する相談に応じます。

■日時 5月9日(火)

午後1時30分～4時

■場所 ふるさとセンター

■問い合わせ 社会福祉協議会(☎54-9294)

行政相談

行政に関する苦情・要望・意見などの相談に応じます。

■日時 5月16日(火)

午後1時30分～4時

■場所 ふるさとセンター

■問い合わせ 企画公室(☎54-2019)

■人権擁護委員の紹介

次の方々が、九度山町の人権擁護委員の皆さんです。(敬称略)

○入郷 坂本 博

○椎出 上西 昭泰

○九度山 庵上 和美



5月は消費者月間です!

昭和63年以降、毎年5月を「消費者月間」とし、消費者・事業者・行政が一体となって、消費者問題に関する啓発・教育等の事業を集中的に行っています。消費者庁では、令和5年度消費者月間の統一テーマとして、「デジタルで快適、消費生活術～デジタル社会の進展と消費者の暮らし～」を掲げ、各種の関連事業に取り組んでいます。

社会のデジタル化が進むことによって、多様なコミュニケーションやサービスの利用が可能となったことに伴い、SNSなどによる情報収集・発信やオンライン消費の普及等、私たちの生活は非常に便利になり、楽しみ方の幅は拡大しています。一方で、デジタル化に伴う新たな消費者トラブルも発生しており、デジタルサービスの仕組みやそのリスクの理解、様々な情報の正確さを見極める力や、適切に活用するための情報モラル等を身に付けることが必要です。

消費者が、行政や事業者等から得た情報を使って、自分の生活に必要なデジタル技術のノウハウを蓄え、活用していくことで、トラブルを避けながら、デジタル社会の恩恵を享受し、より豊かな消費生活を安全・安心に営むことができます。

そこで、それぞれの消費者が消費生活のデジタル化を快適に進めていくきっかけとなるよう、令和5年度の消費者月間においては、「デジタルで快適、消費生活術～デジタル社会の進展と消費者の暮らし～」を統一テーマと決定しました。

令和5年度紀の川・河川愛護モニターの公募について

国土交通省では、河川愛護思想の普及啓発および河川の適正な維持管理のために、また地域の方々と河川管理者の連携をより深めることを目的として、河川愛護モニターを公募します。

1. 活動内容

河川管理等に関する要望や、河川環境や施設の異常などほか、特に河川管理者に連絡することが必要な場合に、モニターとして河川管理者にパソコン、携帯電話からのメールで写真等を添付して報告(月1回程度の定期報告)することが主な活動です。また、余暇時間等で対応できる範囲内で、河川管理者とともに地域住民への河川愛護思想の普及啓発活動に努めていただきます。

2. 活動範囲および応募資格

和歌山市内、岩出市内、紀の川市内、かつらぎ町内、九度山町内、橋本市内、奈良県五條市内(新栄山寺橋まで)の紀の川および紀の川市内の貴志川(諸井橋まで)、日常生活内での活動が可能な方で、活動範囲の近隣(紀の川または貴志川よりおおむね5km以内)に居住する紀の川に接する機会が多く、河川愛護に関心のある満20歳以上の方、マイナンバー登録済の方に限る。

3. 任期 近畿地方整備局長より委嘱され、任期は令和5年7月1日より1年間

4. 募集人員・手当 和歌山県内 若干名
奈良県内 若干名 月額4,580円(予定)

5. 応募方法

次の事項を記入のうえ、令和5年6月1日までに応募先にメールで送付
【記入事項】①氏名(フリガナ)・年齢・生年月日・性別・住所・電話番号・職業
②活動範囲の希望 ③応募理由 ④河川愛護モニターになった場合の活動内容について(必ず記入) ⑤過去の河川愛護モニターの経験
※6月中旬に選考・決定し、7月上旬に委嘱状交付および説明会の開催を予定。
詳しくは、下記までお問い合わせください。

6. 問い合わせ 国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 河川管理課
〒640-8227 和歌山市西汀丁16番 ☎073-402-0267
E-mail kkr-kq-kakan02@mlit.go.jp



春の全国交通安全運動

本運動は、交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図るものです。なお、5月20日(土)は、交通事故死ゼロを目指す日です。

■運動期間

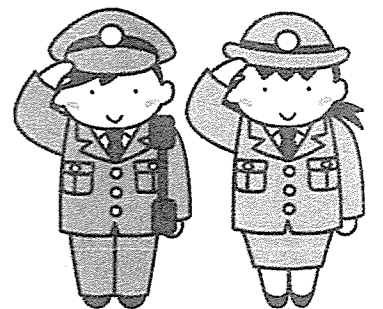
5月11日(木)～5月20日(土)の10日間

■運動の重点

- ①こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- ②横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- ③自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底


■問い合わせ

地域防災課(☎54-2019)



介護予防行事 5月予定表

■問い合わせ 地域包括支援センター (☎/FAX 54-2233)
◆自主サークル午前9時~11時 S介護予防サロン

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	◆花咲く中古沢		憲法記念日	みどりの日 ◆夢	こどもの日 	
7	8	9	10	11	12	13
	◆花咲く中古沢		S井戸端会 午前9時~ 「在宅避難のポイント」 ◆若がえり ◆河根若鮎 ◆えびす会	◆愛 ◆夢 ◆椎の実 午後1時~	◆げんき ◆なごみ Sほっこり 午前9時~ 「わいわいタイム」	
14	15	16	17	18	19	20
	◆花咲く中古沢 		◆いきいき ◆若がえり S河根若鮎 午前9時~ 「レクリエーション」 Sえびす 午前9時~ 「音楽レクリエーション」	S愛 午前9時~ 「フレイル」 S夢 午前9時~ 「ポッチャ」 Sありんこ 午前9時~ 「野外活動」	Sげんき 午前9時~ 「ゲームで遊ぼう・腰痛 の運動療法」 ◆なごみ ◆ほっこり	
21	22	23	24	25	26	27
	◆花咲く中古沢		◆いきいき ◆若がえり ◆河根若鮎 ◆えびす会	◆愛 ◆夢 Sありんこ 午前9時~ 「リンパ体操」	◆げんき Sなごみ 午前9時~ 「ゴキブリ団子作り」 ◆ほっこり	
28	29	30	31	<div data-bbox="715 1388 1317 1646" style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>レクリエーション用品が増えました。 サロンでご使用の場合、ご連絡ください。 ・スカットボール ・ソフトカーリング ・手のひら健康バレーボール ・釣りっこ</p> </div>		
	◆花咲く中古沢		◆いきいき Sやすらぎ 午前9時~ 「レクリエーション」 ◆河根若鮎 Sえびす 午前9時~ 「ヤクルト健康教室」			

会場

◆若がえりサークルSやすらぎ (福社会館)	◆河根若鮎クラブS河根若鮎 (河根児童館)
◆いきいきサークルS井戸端会 (旧紀陽銀行九度山支店)	◆なごみクラブSなごみ (旭集会所)
◆愛クラブS愛 (九度山児童館)	◆花咲く中古沢 (中古沢集会所)
◆げんきかいSげんき (下古沢コミュニティ消防センター)	◆夢倶楽部S夢 (東集会所)
◆えびす会Sえびす (上古沢コミュニティ消防センター)	◆椎の実Sありんこ (椎出児童館)
◆ほっこり会Sほっこり (入郷コミュニティ消防センター)	

ほけん行事予定表

■問い合わせ 保健師 (☎54-2019)

事業名	日時	対象児
乳幼児健診	5月17日(水) 時間予約	令和4年10月~令和5年1月生まれ
		令和3年9月、10月生まれ
		令和元年9月、10月生まれ
10ヶ月・12ヶ月児健康相談	5月22日(月) 時間予約	令和4年5月、7月生まれ
2歳児健康相談		令和3年5月生まれ

※母子健康手帳をお持ちください 場所 ふるさとセンター2階

事業名	日時	内容
食と健康の教室	5月16日(火) 10:00~11:00	栄養士さんによる講義
脳トレーニング教室	5月19日(金) 10:00~11:00	脳トレーニングゲーム
妊産婦交流会	5月30日(火) 13:30~15:00	希望者には沐浴実習他

要予約、保健師まで 場所ふるさとセンター2階

実施日時	場所
5月 8日(月) 10:30~11:00	下古沢コミュニティ消防センター
22日(月) 時間予約	ふるさとセンター

新着本のご案内

○児童書

- いちねんせいえほん (はじめての「よのなかルールブック」)
- ふたごのたまごとうさぎたち
- おかしなまちのおかしなはなし

○一般

- 僕たちはまだ、仕事のことを何も知らない。 — 私たちの未来 —
- 安倍晋三回顧録
- 家康日記

○文学

- 地図と拳 (第168回直木賞受賞作)
- しろがねの葉 (第168回直木賞受賞作)
- 名探偵のままでいて

☆本を借りるとき、利用カードが必要です。未登録の方は、本人確認証明書をご持参ください。★1人5冊まで。2週間借りられます。◇新着本は、ほかにもあります。◆和歌山県立図書館の図書を借りることもできます。■公民館受付でお申し込みください。(9時~17時) ■問い合わせ 中央公民館 (☎54-2019)

☆5/12(金)まで、スタンプラリー開催中。たくさんのご参加お待ちしています♪

石津 ちひろ

高濱 正伸

小川 哲






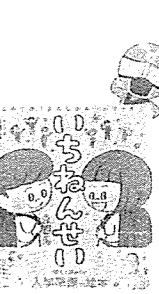
千早 茜

各務 展生

安倍 晋三

ミスター武士道

小西 マサテル

まちの行事予定表

2023年5月～6月

< 5月1日～5月18日 >		
日	曜	行事予定 (時間・場所など)
1	月	
2	火	
3	水	憲法記念日
4	木	みどりの日 ●真田まつり 【ふれあい広場】 10:00～16:00 道の駅芝生広場
5	金	こどもの日 ●真田まつり 【ふれあい広場】 10:00～15:00 道の駅芝生広場 【出陣式】 13:00～ 道の駅芝生広場 【武者行列】 13:30～ 道の駅芝生広場→真田庵
6	土	
7	日	
8	月	
9	火	■心配ごと相談 (13:30～16:00)
10	水	
11	木	
12	金	○ひよこクラブ (9:00～10:30)
13	土	◆ガンチャンの紙芝居 (11:00～) ◇ガンチャンの紙芝居 (13:30～)
14	日	
15	月	
16	火	■行政相談 (13:30～16:00) ○食と健康の教室 (10:00～11:00)
17	水	○乳幼児健診 (時間予約)
18	木	

< 5月19日～6月3日 >		
日	曜	行事予定 (時間・場所など)
19	金	○脳トレーニング教室 (10:00～11:00)
20	土	
21	日	
22	月	○10ヶ月・12ヶ月・2歳児健康相談 (時間予約)
23	火	■消費生活相談 (13:00～16:00)
24	水	
25	木	
26	金	○ひよこクラブ (9:00～10:30)
27	土	
28	日	
29	月	
30	火	○妊産婦交流会 (13:30～15:00)
31	水	★固定資産税第1期・全期の納期限 ★軽自動車税 (種別割) の納期限 ★水道・下水道・集落排水4月分納期限 ★介護保険料第1期の納期限
1	木	■人権相談 (13:30～15:30)
2	金	
3	土	

●◆▲：行事関係 ■：相談関係
○◎：保健関係 ★：税関係
[■と○の場所は、ふるさとセンターです。
◆と◎の場所は、中央公民館です。
◇の場所はくどやま森の童話館です。]
※行事は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となる場合があります。

広報くどやま お知らせ版 2023年5月号
令和5年5月1日発行
発行 九度山町 編集 総務課
〒648-0198 (個別番号) 和歌山県伊都郡九度山町大字九度山1190番地
☎0736-54-2019 FAX0736-54-2022

